

多摩市行財政再構築プランの推進に向けて

市が実施している政策や事業について総合的に捉えた提言の一環として、市からの求めに応じ「多摩市行財政再構築プラン」についてその推進に向けての意見を提出する。

平成17年8月8日
多摩市自治推進委員会

多摩市自治推進委員会からの意見

多摩市行財政再構築プランについて

プラン全体の進捗状況を概観しての意見

再構築プランで目指した見直し目標額に対し、平成16年度の見直し効果額が同程度の額に達したという観点から見れば、進捗状況は概ね順調と考えられる。

一般的に、個々の項目に具体的な目標と具体的なスケジュールがあった方がよい。実質的にどのような効果があがっているか、将来どんな目標を達成したいのか、などがわかりにくい。また、個別項目の目標に対する進捗状況の判断基準が明確でないものがある。例えば「検討」といった項目についても、いつまでにどんな内容を検討するのかを明確にする必要がある。

「国・東京都への働きかけ」には、個別項目の目標として、国や都に要請を行なうというものがあるが、成果はなくても、要請を行なえば進捗状況は「の完了又は実施」となるのか。このような内容を再構築プランの施策とするのは適当ではない。また、評価しにくい。

多摩市は少子高齢化が大きな課題である。対策として、1つは、住んでいる人が住み続ける仕組みをつくること、もう1つは、他から人を呼んでくることである。そのためのブランドが必要であり、例えば病院や教育などが考えられる。多摩市には既に総合病院があるので、教育面で多摩市独自の何かをPRするなどブランド化することで、現在の市民が住み続けるとともに、他市からの人の転入が期待でき、財源確保にもつながるのではないかと。

経費を削減するだけでなく、収入を確保することが重要である。一例として、公園等の使用制限を緩和して、一定ルールの下、コンサートや屋台等を可能とし、その収入を管理費の一部に充てるなどが考えられる。また、公民館やコミュニティセンターなども使用条件を限定せず、冠婚葬祭や物品販売などの会場として利用したい人には利用できるようにしてはどうか。施設の利用が増加すれば、使用料収入も増加する。制限ありきで物事を考えると何もできない。どのようにしたら実現できるかという視点でとらえるべきである。

基本的には受益者負担で考えるべきであり、行政サービスは即無料ではなく、有料も含めて検討すべきである。

再構築プランを進めることによりプラスとなった部分、新たに充実した施策などを積極的に市民に知らせていくことも重要である。

「新たな支え合いの仕組みづくり」(具体的な取り組み項目はプランP50～P55)について、推進に向けた意見、提案、アイデア等

課題解決型ではなくモデル創造型の仕組みとして市民に打ち出せると良い。市民提案型まちづくり事業補助金も充実させていくべきである。

NPOと地域コミュニティ組織(自治会等)との連携が重要になってくると考えられる。将来的には地域自治組織も視野に入れながら検討する必要がある。

新しい公共を目指すなら、NPO団体への支援だけでなく、民間企業にもチャンスを与えるべきであり、民間企業を育てることも重要である。地域に就労の場を確保することにもつながる。サービスを受ける人が多いまちを目指すのではなく、市民が自らサービスを創造し提供するまちづくりを目指す視点が求められる。また、若い世代が積極的に関われる仕組みが必要である。

自ら参画を希望する市民を公募等で募集する方法は定着してきているが、そうでない市民を参画させ能力を発揮できる仕組みをどうつくるが課題。

すべてのサービスを行政が行うのではなく、市民ができることは市民に任せたい。今後、行政サービスが縮小することで、市民主体のサービスが活発になることも考えられる。

情報提供、情報交換が重要である。縦割りの情報を横につなぎ、様々なニーズをとらえて必要な情報に結びつけていく中核となる機能と、コーディネーターの存在が必要である。例えばNPOセンターにもこうした役割が期待され、センターの利用団体への情報提供だけでなく、個人も含めた様々なニーズをつなぎ、日常レベルで出会いの機会を提供できる機能の充実が求められる。NPOセンター以外にも、こうした場が駅の近くなどの便利な場所にあるとよい。機能を検討する際には、市民や利用者の希望、ニーズを十分把握することが重要である。

インターネットや携帯電話を活用した情報提供や、その存在のPRをさらに進めていく必要がある。

事業等を実施する場合に、行政で委託の内容を決めてから募集するのではなく、一定程度の期間をとって、企画段階からNPOや市民、企業などが市と協働で検討し、より良い内容を構築していくような仕組みがつけるとよい。

協働で事業等を行う場合には、できるだけ規制せずに任せていくことが必要。目的を明確にし、成果で評価していく視点が重要である。

大学との連携では、政策課題についての協働研究やアンケート調査を協働で実施するなどが考えられる。多摩市の課題に係る大学ネットワークを構築することが効果的である。

NPOが抱える課題のひとつに、企業経営の手法やマネジメント能力の不足がある。市に貢献することを条件に、こうしたノウハウを学習することへの支援（奨学制度など）を行うなども有効ではないか。

新たな支え合いの仕組みづくりを進めていくにあたっては、行政の組織も市民協働型に変わっていかなければならない。24、25の組織改革は未着手となっているが、積極的に進めてほしい。

今後、プランの内容や進捗状況、今後の方向性等を市民の視点から評価検証する場（機関や手法等）について

個別の委員会を数多くつくるのは適当でない。系統立てて効率的に設置すべきである。また、議会が役割を果たすべきものもある。

経常収支比率の達成評価などは、市民からすると難しい。総合計画や再構築プランなど大きな計画の進捗に関しては、評価というより意見を述べることになると考えられる。

行財政診断市民委員会の提言を受けてプランを策定していることから、プランの評価についても行財政診断市民委員会のメンバーが参加して行い、提言した方向性に沿って進んでいるかという観点から評価することが考えられる。

新たな委員会を設置するのではなく、自治推進委員会が主な施策や事業の評価を行う中で、再構築プランや総合計画も視野に入れた意見を述べることも考えられる。あるいは、当面は、自治推進委員会でプランへの意見を述べるとする方法もある。

新たな支え合いに関しては自治推進委員会の議論の視点と重なるが、財政の健全化なども含めた評価を自治推進委員会で行うことは難しい面がある。

その他

56「指定管理者制度導入」について、取り組み目標には目標額や成果、目的等が記載されていることが望ましい。単に指定管理者制度の導入というだけでは、何のためにこの制度を導入するのかということや、具体的な運営の内容や予算等が把握できない。なお、委託にあたってはできるだけ規制を緩和し指定管理者の発想が生かせる仕組みとすることが必要である。

パルテノン多摩について、市の利用が優先され市民が利用しにくい面がある。

56で、コミュニティセンターに指定管理者制度を導入するとしているが、制度が変わっても実質が変わらなければ意味がない。例えば現在委託されている運営協議会以外が指定管理者になるなどについても検討する必要がある。

50の唐木田コミュニティセンター建設にあたっては、自治推進委員会が事前評価を行う対象事業とすることも考えられる。行政評価の手法を活用して検討すべきである。

多摩ニュータウン事業に関わった東京都や都市再生機構が積極的に参画するような施策も必要である。